

環境関連の主な現行の税制措置

持続可能な社会

◇廃棄物の適正処理

- ・廃棄物処理施設に対する事業所税の非課税・軽減(課税標準の特例)
- ・ごみ処理施設や一般廃棄物最終処分場に係る固定資産税の軽減(課税標準の特例)
- ・廃棄物処理事業に使用する軽油に係る軽油引取税の免除等

◇生物多様性の保全

- ・国立公園等に係る固定資産税の非課税
- ・国立公園等の区域内の土地を譲渡する場合の特例(譲渡所得の特別控除)
- ・国立公園特別保護地区等に存する土地を相続した場合における相続税の特例措置(物納劣後財産に該当しないものとみなす措置)等

循環型社会

自然共生型社会

◇地球温暖化対策のための税

- ・石油石炭税の税率の特例(CO2排出量に応じた税率の上乗せ)

◇再生可能エネルギー促進

- ・再生可能エネルギー発電設備に係る固定資産税の軽減(課税標準の特例)

◇環境関連投資促進税制

- ・環境関連投資に係る投資型減税(法人税の特別償却等)

◇車体課税のグリーン化

- ・環境性能に優れた自動車に係る
 - ・自動車重量税の見直し・エコカー減税
 - ・自動車取得税の軽減(エコカー減税)
 - ・自動車税のグリーン化特例(軽課・重課)

◇省エネ住宅等

- ・住宅の省エネルギーフォームに係る投資型減税(所得税額の特別控除)
- ・省エネルギーフォームをした住宅に係る固定資産税の軽減

◇バイオ燃料

- ・バイオエタノール混合ガソリンに係る揮発油税等の特例(混和分の控除)等

低炭素社会

◇低公害型社会の実現

- ・公害防止施設に係る事業所税の軽減(課税標準の特例)
- ・公害防止施設に係る固定資産税の軽減(課税標準の特例)

◇東日本大震災からの復旧・復興

- ・汚染廃棄物等に係る処理施設の設置促進のための所得税等の特例措置(譲渡所得の特別控除)等

安全が確保される社会

※ その他、基盤的措置として、環境関連を含む研究開発促進のための法人税額の特別控除(R&D税制)がある。